

令和 2 年 9 月 8 日

保護者の皆様へ

標茶町教育委員会教育長 島 田 哲 男

いじめ実態調査に関するリーフレットの配布について

保護者の皆様におかれましてはますますご健勝にてお過ごしのことと拝察申し上げます。

さて、皆様のご理解とご協力のもと実施いたしました「いじめの実態調査」の結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

今年度もいじめの積極的な認知と早期発見、適切な初期対応をはかることができるように児童生徒の状況を把握するための調査を実施いたしました。

しかしながら、各学校では、調査だけでは把握できない状況があるかもしれないという危機意識をもって教育相談や個人面談等の対応をおこなっております。

今回の調査からは、

- 「嫌な思いをした」と回答する児童生徒が一定数存在している
- 「嫌な思いをした」と回答している児童生徒の多くは、「冷やかしやからかい、悪口」「仲間外れ、無視」に心を痛めている
- 嫌な思いをしたときに相談する相手は「父や母」「学校の先生」「友人」が多い。
- 多くの児童生徒が「いじめは許されないと思う」と答えている。

という傾向が見られました。課題としては、

- 嫌な思いをしたとき「誰にも相談しない」児童生徒が一定数存在している。
- 「いじめは絶対に許されないと思わない」児童生徒が一定数存在する。

ということが分かりました。

集団生活を営む上では、さまざまな人間関係のあつれきや対立がありますが、それは成長のために乗り越える課題です。その葛藤が、「冷やかしやからかい、悪口」「仲間はずれや無視」という形で他に向かった時、相手に嫌な思いをさせます。それはいつでも起こり得る、それによって悩み苦しんでいる児童生徒がいるかもしれないという緊張感をもって子どもたちを見守ることが大切です。

各学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定し、未然防止、早期発見・早期対応について、学校全体で取り組む体制を整えています。また、本町では、教育委員会指導室（015-485-2111 内線284）がいじめ相談窓口となっております。今後も学校、家庭、地域、そして教育委員会が連携し、いじめの根絶に向けた取組を一層充実させるために、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。